

事務事業評価の評価結果について（平成26年度の事業に対する評価）

環境部

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成26年度）					事業の評価		所管課長等による評価		
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成27年度以降の事業の方向性	所見
環境政策課	環境総務事務事業	津市環境基本条例に基づき策定した環境基本計画の運用及び進行管理をはじめ、環境学習の一環として環境フェアの開催や山川海ネットワーク事業、エコパートナー推進事業の実施等、環境政策の企画及び推進に関する総括事務を遂行します。	環境基本計画の着実な推進	環境基本計画の着実な推進			市民・事業者・市、各主体間の協働体制の確立	市民・事業者・市、各主体間の協働により、計画の進行管理を図ることができました。	3	総合計画、環境基本計画における重点プログラム（重点施策）となっている環境施策の推進を図ることができました。	現状維持	津市環境基本条例に基づき策定した環境基本計画の運用、進行管理、環境学習として環境フェスタの開催、山川海ネットワーク事業の実施等、環境政策の企画及び推進に引き続き取り組みます。
環境政策課	新エネルギー利用推進事業	地球温暖化対策の一環として、化石燃料の代替エネルギーとしての新エネルギーの利用促進を図ります。	新エネルギー導入量	津市地域新エネルギービジョンに基づく新エネルギーの導入は、循環型社会の形成につながると考えられます。	71,200 Kw	124,400 Kw	ホームページ等を活用し、新エネルギー導入の効果等についての情報発信を行い、新エネルギーの更なる導入促進に努めます。	新エネルギー導入の効果等についての情報発信を行い、代替エネルギーの導入を進めることができました。	4	補助金交付制度による新エネルギー利用設備の設置促進及び民間事業者によるメガソーラーや風力発電施設の設置により、目標値を上回ることができ、地球温暖化対策に貢献することができました。	拡充・充実	新エネルギーは、地球温暖化防止の観点から化石エネルギーの代替エネルギーとして導入促進が強く望まれているところであり、国の新エネルギー施策の動向を踏まえ、より効果的な利用促進方法のあり方について検討を進めます。
環境政策課	環境マネジメントシステム推進事業	本市の事務事業に係る環境への負荷の低減を図るとともに、市民版環境マネジメントシステム、事業所向けの三重県版環境マネジメントシステムの普及促進を図り、環境と共生するまちづくりを目指します。 また、市民エコ活動センターにおいて、市民との協働でエコ講座やフリーマーケット等の事業を実施し、環境意識の高揚を図ります。	システムの維持・改善による本市の環境マネジメントシステムの確立	本市の環境マネジメントシステムの確立及び市民が容易に取り組める仕組みをつくるためにシステムの維持改善を指標とします。			システムの維持改善	システムの適切な運用を行いました。	3	環境マネジメントシステムの適切な運用により本市の事務事業において継続的に環境に配慮した取り組みを進めたほか、市民版・三重県版環境マネジメントシステムの普及啓発を行い、市民・事業所における自主的な環境負荷低減の取り組みを進めることができました。	現状維持	環境意識の高揚、環境負荷の低減の推進するためには、継続して事業を実施することが重要であり、市、市民、事業所が一体となって、より一層事業を進めていきます。
環境政策課	清掃総務事務事業	各種協議会において国、県、他自治体などと情報交換を行うことにより連携を強化するとともに、清掃業務全般の円滑な事務処理を図ります。	国、県、他自治体との連携強化	国、県、他自治体等との連携強化を図ることを指標とします。			国、県、他自治体との連携強化	全国都市清掃会議等に参加し、情報交換、連携強化を図りました。	4	国、県、その他地方公共団体との更なる連携を図り、情報の共有により清掃業務の円滑な事務処理を図ることができました。	現状維持	円滑に業務を推進していくには、情報交換等の機会は必要であり、現状のとおり継続します。
環境政策課	ごみ減量対策事業	ごみの減量化と再資源化の推進を図ります。	3R（抑制、再使用、再生利用）の推進	ごみの減量化と再資源化の推進を図るために、3R（抑制、再使用、再生利用）の推進を指標とします。			3R（抑制、再使用、再生利用）の推進	ごみ排出量は、増加傾向にあり、事業系一般廃棄物の増加が主な要因となっています。 リサイクル率については、年間リサイクル量は、近年一定量で推移しているものの、ゴミ排出量の増加により23.1%から22.4%（26年度）に低下しました。	3	1人当たりのゴミ排出量は、環境基本計画における目標値と同程度であるが、リサイクル率は、目標値を下回っており、新たな取り組みが必要です。	拡充・充実	リサイクルセンターの平成28年度開設に合わせ、新たな分別方法、収集体制等を平成26年度中に検討、平成27年度に市民へ周知し、平成28年度からのリサイクル率の向上に努めます。

環境部

評価：4=できている 3=概ねできている 2=課題克服が必要 1=未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成26年度）					事業の評価		所管課長等による評価		
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成27年度以降の事業の方向性	所見
新最終処分場建設推進課	新最終処分場建設事業	津市の一体的なごみ処理の適正化を図るため、現在の一般廃棄物最終処分場である白銀環境清掃センター埋立地に代わる新たな最終処分場として、安全、安心かつ地域や自然と調和した新最終処分場を美杉町下之川地内へ建設し、平成28年4月から供用します。	安全、安心かつ地域や自然と調和した新最終処分場の着実な建設推進	現在の一般廃棄物最終処分場である白銀環境清掃センター埋立地の使用期限が平成28年3月末であることから、同年4月からの新最終処分場の供用に向け、着実に建設工事を推進します。 また、環境に配慮するため、建設工事、供用に際し、継続して環境影響評価事後調査を行い、周辺環境への影響について監視します。			《建設工事の推進》 全体埋立容量約18万㎡のうち第1期として約9万㎡の埋立槽を平成28年3月末までに建設し、同年4月から供用します。また、第1期に引き続き第2期の建設を推進します。 《環境への配慮》 環境影響評価書（H25.3）に基づき事後調査を実施し、周辺環境への影響を監視します。	《建設工事の推進》 新最終処分場等施設建設工事出来高 H26年度計画:69.20% 実績:71.53% 《環境への配慮》 環境影響評価事後調査実施項目 騒音、低周波音、水質、地下水、猛禽類（鳥類）、両生類、昆虫類、クモ類、維管束植物、車軸藻類等	4	建設工事の推進については、工事請負契約に基づく年度別出来高を施工することができました。 環境への配慮については、建設工事に先立ち、学識者の指導を得て重要な動植物の移動移植を行い保全措置を講じると共に、建設工事と並行して水質等のモニタリングを実施し、周辺環境に著しい影響を及ぼした可能性が無いことを確認することができました。	現状維持	平成25年度から建設工事に着手し、環境影響評価事後調査の実施により周辺環境に著しい影響を及ぼしていないことを確認しながら着実に事業を推進することができました。 平成28年4月からの供用及び第2期の建設に向け、平成27年度以降も引き続き周辺環境に配慮しながら計画的に事業を推進していきます。
環境保全課	環境保全事務事業	市民の生活環境を保全するとともに、環境への理解を深めるため、環境教育の推進、公衆浴場組合への補助、小規模飲料水供給施設布設事業補助金の交付、空家台帳の管理等を行います。	各行事の参加者数及び小規模飲料水供給施設布設事業補助金による飲料水の確保	各行事において、前年度実績を基本として、できる限り参加者数の増加を図ります。 上水道が未整備の地区において市民が生活の基盤である飲料水を確保することを指標とします。	250人	258人	各行事において、前年度実績を基本として、できる限り多くの市民に各行事に参加してもらえるよう広報等に努めます。 上水道が未整備の地区における飲料水確保のため、小規模飲料水供給施設布設事業補助金の有効活用を努めます。 津市公衆浴場に対する補助金交付要綱に基づき、浴場に要した水道料金相当額の2分の1を限度として、津市公衆浴場組合に対し、補助金を交付することで、利用機会の減少防止に努めます。	各行事の参加者数は、目標を達成できましたが、平成26年度から開始した自然観察会については参加者数が少なかったため、広報の仕方等工夫が必要です。 小規模飲料水供給施設布設事業補助金を1施設1件交付し、7世帯の飲料水が確保できました。 津市公衆浴場に対する補助金交付要綱に基づき、津市公衆浴場組合に対し補助金を交付しました。	4	市民の生活環境を保全するとともに、環境への理解を深めるため、環境教育の推進、公衆浴場組合への補助、小規模飲料水供給施設布設事業補助金の交付等を実施することができました。	現状維持	市民一人ひとりが環境への理解を深めることができるよう、環境教育・学習を通じ市民に啓発していきます。 上水道が未整備の地域において市民の飲料水を確保するため、小規模飲料水供給施設布設事業補助金の交付等を実施することにより、公衆衛生の向上及び健康の増進に寄与するため、公衆浴場組合補助金を交付します。
環境保全課	環境調査事業	市内の大气、水質、ダイオキシン類等の環境調査を行い、調査結果をホームページに掲載します。 環境保全に関する協定書の締結、工場・事業場等の監視、指導を行います。 また市民からの公害に係る相談及び苦情処理を行います。	環境測定地点において環境基準を達成している地点の割合	市内における大气、水質、工場排水、ゴルフ場からの放流水、ダイオキシン類等に関わる状況把握を行い、それぞれの項目における達成率の目標値を定めることとします。表記は環境基準達成地点数/環境測定地点数で表します。	100%	88.6%		概ね環境基準をクリアしており、調査、監視、指導の結果が出ているものと判定できます。	4	市内の大气、水質、騒音、振動、ダイオキシン類等の環境調査を行い調査結果を報告することで、市民の安心、安全と快適な環境の保全に努めることができました。 環境保全に関する協定書の締結、工場・事業場等の監視、指導を行いました。 また市民からの公害に係る相談及び苦情処理を行いました。	現状維持	継続的に環境調査、工場・事業場等の監視、指導等を行い、市民の安心、安全と快適な環境の保全に努めていきます。

環境部

評価：4=できている 3=概ねできている 2=課題克服が必要 1=未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成26年度）						事業の評価		所管課長等による評価	
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成27年度以降の事業の方向性	所見
環境保全課	墓地管理事業	墓地、埋葬等に関する法律に基づき、公衆衛生の向上その他公共の福祉に供することを目的に、市営墓園の管理、運営を行うとともに、墓地等の経営許可等に関する事務を行います。	墓園の適正な維持管理	市営墓園の草刈り清掃等を実施し、適正な管理を行い、利用者が良好な環境で利用できるよう努めます。			墓園の適正管理を行います。	市営墓園の草刈り清掃等、適正な管理を行いました。	4	墓地の草刈清掃・浄化槽の点検清掃等により適正な管理を図ることができました。また、津市営墓園の設置及び管理に関する条例等に基づく事務事業についても適正に実施することができました。	現状維持	今後も市営墓園の管理、運営及び墓地等の経営許可等に関する事務を適正に行っていく必要があります。
環境保全課	犬猫適正飼育対策事業	狂犬病予防法に基づく犬の登録、狂犬病予防注射済票の交付、登録原簿の管理を行います。 狂犬病予防法施行規則に基づき、狂犬病予防集合注射を実施します。 また、ペットのフンや鳴き声等の苦情処理、犬及び猫の適正飼育に関する啓発を行います。	狂犬病予防注射実施率	市民の公衆衛生上の安心度を向上させるため、狂犬病予防注射実施率の向上を図ります。 数式）当該年度予防注射実施数÷当該年度末登録数	75%	75.1%		目標は達成できましたが、今後も実施率向上に向けて、狂犬病の恐ろしさ、予防注射の必要性を広報紙、ケーブルテレビ等で詳しく周知啓発を行っていきます。	4	犬の登録、狂犬病予防注射済票の交付等を適正に行うことができました。 また、ペットのフンや鳴き声等の苦情処理、広報やケーブルテレビでの犬及び猫の適正飼育に関する啓発を行うなど、市民の良好な生活環境を保持に努めることができました。	現状維持	犬の登録、狂犬病予防注射済票の交付等を適正に行っていくとともに、ペットのフンや鳴き声等の苦情処理、広報やケーブルテレビでの犬及び猫の適正飼育に関する啓発に引き続き取り組んでいく。
環境保全課	そ族昆虫駆除事業	地域でのそ族昆虫、害虫の発生を抑制するため、自治会の協力のもと駆除を実施します。 また、ハチ防護服の貸し出しを行います。	自治会協力のもと、そ族昆虫の駆除	そ族昆虫・害虫発生を抑止し、公衆衛生の向上を図るため自治会協力のもと駆除を行います。			公衆衛生の向上を図るため自治会協力のもと駆除を行います。	自治会の協力のもと適切に実施した結果、そ族昆虫、害虫の発生を抑え、公衆衛生の向上を図ることができました。	4	地域でのそ族昆虫、害虫の発生を抑制するため、自治会の協力のもと駆除を実施しました。 また、ハチ防護服の貸し出しを行い、公衆衛生の向上を図ることができました。	現状維持	自治会の協力のもと実施されているそ族昆虫、害虫の駆除等については、地域のニーズを考慮しつつ、将来的なあり方を検討していきます。
環境事業課	ごみ収集事業	家庭ごみの収集運搬業務（直営及び民間委託）をステーション方式により実施するとともに、「ごみダイエット塾」及び「環境学習」等を通じて、ごみの分別、排出指導及び啓発を行います。 また、自治会管理のごみ一時集積所の設置等について、補助金を交付します。	ごみの分別、排出マナー等の徹底	ごみの分別、排出マナー等の徹底			地域住民に対する「ごみダイエット塾」の実施及びチラシ等による啓発活動や訪問指導を行います。 小学校4年生を対象とした「環境学習」の継続実施を行います。	[分析] ・ごみダイエット塾 12回開催 461人参加 チラシ685部配布 ・環境学習 39校開催 小学4年生2,096人参加	3	ごみの効率的な収集体制を確保するとともに、ごみの分別・排出指導及び啓発を行いました。 また、小学校4年生を対象とした「環境学習」の継続実施により、子どもたちのごみへの関心を高めることができた。	現状維持	ごみの分別や排出マナーの徹底を図るとともに、ごみの効率的な収集に今後も努めていきたい。
環境事業課	ごみ収集車両管理事業	車両の適正な維持管理に努め、安全運行を確保し、効率的な収集を行うとともに、車両の計画的な更新を行います。	交通事故・公務災害事件数の削減	交通事故・公務災害を削減するため、交通事故及び公務災害事件数「ゼロ」を目指します。	0件	6件		[実績] ・交通事故・・・1件 ・公務災害・・・5件 [分析] ・交通事故については、過失割合0%のもらい事故 ・公務災害については、収集作業等における怪我等	3	車両の日常的な維持管理及び定期点検の実施により、車両の耐久性を維持し、作業の安全性を確保しました。	現状維持	車両の適正な維持管理の継続実施により、作業の安全性の向上に努めます。 また、平成27年度において、大型塵芥車1台及び平積トラック1台を購入し、計画的な更新を行います。

環境部

評価：4=できている 3=概ねできている 2=課題克服が必要 1=未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成26年度）					事業の評価		所管課長等による評価		
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成27年度以降の事業の方向性	所見
環境施設課	ごみ処理施設管理運営事業（西部クリーンセンター）	市内の家庭や事業所から排出された燃やせるごみを適正に焼却処理し、安全、安心な施設の運営管理及び維持管理を行います。	ごみ焼却施設の適正な運営管理	市民が安心して生活が送れるように、ごみ処理業務の適正な運営管理と長期的に安定かつ衛生的な施設を指標として目指します。			安全安心な施設へ向けての維持整備 施設の適正かつ効率的な運営管理 地元住民への迅速な情報伝達	施設の長寿命化事業がスタートして2年目で、設備の更新整備項目の一部見直しを行いました。 職員と運転委託業者が一体となって業務調整を図り、適正かつ効率的な運営管理できました。 地元とは操業に関する協議会を通じて積極的に情報提供に努め、信頼関係を保つことができました。	4	年間のごみ処理計画を策定し、周辺地元との連絡調整を図りながら、適正かつ衛生的に焼却処理することで、年間を通して効率の良い施設運営を行うことができました。 また、施設の維持整備については、延命化対策とし、特に老朽化に伴う緊急性や重要な度の高いものを精査し、優先的に進めることができました。	現状維持	今後も、安全安心な施設を目指して、適正かつ安定的な管理、運営に努めます。
環境施設課	ごみ処理施設管理運営事業（クリーンセンターおおたか）	市内の家庭や事業所から排出される燃やせるごみを適正に焼却処理し安心・安全な運営管理及び維持管理を行います。	ごみ焼却施設の安全かつ安定的な管理	市民生活において日々発生する「燃やせるごみ」を衛生的かつ適正に処理するには、施設の安全かつ安定的な管理を指標とします。			ごみ焼却施設の安全かつ安定的な管理	地元との調整を図りながら、年間ごみ処理計画を策定し、衛生的かつ適正に処理することにより、経済的で効率の良い施設運営を行うことができました。	4	地元との調整を図りながら、年間ごみ処理計画を策定し衛生的かつ適正に処理することにより、経済的で効率の良い施設運営を行うことができました。 施設の維持管理については点検整備業務で重要度の高い設備から順次更新を進めることができました。	現状維持	安全かつ安定的な施設運営管理を行うことが地元の信頼に繋がると考えています。
環境施設課 白銀環境清掃センター	ごみ処理施設管理運営事業（白銀環境清掃センター）	津市内から排出された不燃、粗大ごみ処理施設、津市内の家庭から排出された一般廃棄物（不燃ごみ）の最終処分及び資源ごみのリサイクル処理を衛生的かつ適正に行います。	家庭から排出された一般廃棄物（不燃ごみ）の最終処分及び資源ごみのリサイクル処理	住民の生活が安全で安心できるように施設の適正な維持管理を行います。			廃棄物の分別の徹底、適正なりサイクル処理、埋立処分を行います。	的確な施設整備により効率的にごみの分別リサイクルを図ることができました。	4	平成28年度の閉鎖に向け計画的に効率よく施設の維持管理を実施できました。	現状維持	処分場の適正な管理に努め施設閉鎖後の施設解体及び跡地利用等について、地元調整を図りながら効率的に施設運営を行います。
環境施設課	し尿処理施設管理運営事業（津市クリーンセンターくもす）	管内の家庭及び事業所等から搬入される、し尿及び浄化槽汚泥を衛生的、かつ適正に処理し、健全な施設運営を図ります。	し尿及び浄化槽汚泥の安全かつ安定的な処理	し尿及び浄化槽汚泥の安全かつ安定的な処理を指標とします。			し尿及び浄化槽汚泥の安全かつ安定的な処理（処理量27,839kl）	当該施設へのし尿及び浄化槽汚泥搬入量が、昨年度並みであるのは、公共下水道等の普及に伴い年々減少傾向であることから、施設の負荷稼働率を考慮し津地域の一部及び美里地域の許可業者に当該施設への搬入を働きかけ、施設運転安定化に協力を得ています。	4	年間処理量は公共下水道、農業集落排水事業等の普及で年々減少傾向であった搬入汚泥も落ち着き始めておりますが、松阪市においては公共下水道の普及に伴い、搬入量が年々減少しており平成26年度をもって事務委託の廃止となります。また、施設の運転管理については、運転業務民間移行後も、地元等との調整を図りながら、し尿及び浄化槽汚泥を衛生的、かつ適正に処理し、健全な施設運営ができました。	現状維持	効率的な運転管理を実施し、地元等との調整を図りながら、し尿や浄化槽汚泥を衛生的、かつ適正に処理し、健全な施設運営を行います。

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成26年度）						事業の評価		所管課長等による評価	
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成27年度以降の事業の方向性	所見
環境施設課	し尿処理施設管理運営事業（津市安芸・津衛生センター）	管内の家庭及び事業所等から搬入される、し尿及び浄化槽汚泥を衛生的、かつ適正に処理し、健全な施設運営を図ります。	し尿及び浄化槽汚泥の安全かつ安定的処理	し尿及び浄化槽汚泥の安全かつ安定的な処理を指標とします。			し尿及び浄化槽汚泥の安全かつ安定的処理 (67,020kl)	大型浄化槽の適正管理実施に伴い搬入量は昨年度並みであり、下水道接続進捗状況にもよるが、このような搬入状態が暫く続くものと想定しています。	4	浄化槽の適正管理に伴う大型浄化槽の清掃汚泥の大量搬入、及び団地開発等による大型浄化槽設置の影響に伴い、搬入量は減少することなく昨年度並みであり、公共下水道処理施設供用開始に伴う下水道接続状況が安定するまではこの状態が続くものと想定しております。このようなことから、収集業者に対し大型浄化槽清掃時には、集中しない様計画的な収集を行うよう協力要請をしました。また、施設の運転管理については、運転業務民間移行後も地元等との調整を図りながら、し尿や浄化槽汚泥を衛生的、かつ適正に処理し、健全な施設運営ができました。	現状維持	効率的な運転管理を実施し、地元等との調整を図りながら、し尿や浄化槽汚泥を衛生的、かつ適正に処理し健全な施設運営を行います。
環境施設課	ごみ処理施設管理運営事業（死亡獣等焼却処理場）	市内道路上で死亡した動物の適正な焼却処理を行います。	死亡獣の適正な焼却処理	一般廃棄物となる市内道路上で死亡した動物の衛生的かつ適正な焼却処理を指標とします。			死亡獣等の衛生的かつ適正な処理	旧火葬炉を一般廃棄物焼却炉として整備し、衛生的かつ適正に死亡獣等の焼却処理ができました。	4	新斎場運営開始に伴い道路上で死亡した動物の処理が出来なくなることから、白山家城旧火葬炉を一般廃棄物である死亡獣の焼却炉として整備するとともに、地元自治会に焼却炉運転管理を委託し衛生的に安定して焼却処理できました。	現状維持	衛生的かつ安定した焼却処理を行い、地元自治会との信頼関係を築くことが、適正な処理に繋がると考えています。
環境施設課	リサイクルセンター建設事業	津市の一体的なごみ処理の適正化を図るため、片田中町地内への中間処理施設建設を推進します。	リサイクルセンター施設整備	平成28年度のリサイクルセンターの供用開始を目指します。			計画に基づく事業の推進	リサイクルセンター建設工事の造成工事を完了し、本体建設工事の地下構造物の建設が終了し順次、建屋の建設と機器の製造を進めることができました。	4	リサイクルセンター建設の造成及び本体建設工事に着手しました。平成26年度は、さらに造成工事と併せ本体建設工事の県及び節備工事を進め、平成28年度のリサイクルセンター供用開始に向け事業を推進しています。	拡充・充実	計画に基づき平成28年度供用開始に向け、リサイクルセンター建設工事を推進します。
環境施設課	白銀環境清掃センター跡地等整備事業	白銀環境清掃センター埋立終了後の跡地について、地元をはじめ市民の憩いの場となるような跡地整備に取り組みます。	白銀環境清掃センター跡地等整備	白銀環境清掃センター埋立地の早期安定化と、地元をはじめ市民の憩いの場となるような跡地整備を目指します。			白銀環境清掃センター埋立終了後の跡地利用について発生ガス等の問題から計画に見直しを行います。	ガス発生による跡地の有効利用について、メガソーラーの設置について地元の同意を得ました。	4	白銀環境清掃センター跡地利用計画(案)の策定は行ったが、ガスの発生による早期整備ができないことから、メガソーラーの設置について地元自治会との調整を行い、同意が得られました。	拡充・充実	白銀環境清掃センター埋立終了後の跡地利用について、メガソーラーの設置を地元同意を得たことから、年度内に設置業者の決定に向け事務を及び埋立処理の計画的な進行を行います。